

## 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の年度計画（令和２年度）

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 大学等の評価

##### （１）大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

###### ① 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価

ア 機構が定める評価基準に従って、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。

ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。その検証内容や認証評価機関として行う自己点検・評価の結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

エ 選択評価の実施、調査研究、国内外の質保証機関との連携等の取組により得られた成果等を活用して先進的な評価手法を開発する。説明会や研修等を通じ評価機関や大学等に積極的に提供すること等によって、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。

オ 法科大学院に係る認証評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえ、運営費交付金の具体的な削減目標の設定や、負担割合の段階的な削減について検討する。

###### ② 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価

ア 研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況について、それぞれ機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。

ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

##### （２）国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価

ア 国立大学法人及び大学共同利用機関法人 90 法人の第 3 期中期目標期間における教育研究の状況の評価を実施する。

イ 4 年目終了時評価の検証を行うとともに、第 3 期中期目標期間終了時評価に向けた評価方法及び評価実施体制の検討を行う。

## 2 国立大学法人等の施設整備支援

### (1) 施設費貸付事業

#### ① 施設費の貸付

ア 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行う。

イ 貸付けの審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。

また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。

なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。

#### ② 資金の調達

ア 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。

イ その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。

ウ 民間資金の調達に当たり、IR（インベスター・リレーションズ）活動として年間5箇所以上の投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。

#### ③ 債務の償還

貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実にを行う。

また、年間5箇所以上の貸付先訪問調査を実施する。

#### ④ 調査及び分析

機構が蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うため、国立大学附属病院の財務状況や経営状況に係る調査、分析を行う。

### (2) 施設費交付事業

#### ① 施設費の交付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。

#### ② 交付対象事業の適正な実施の確保

施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。

また、そのために年間5箇所以上の交付先訪問調査を実施する。

#### ③ 交付事業財源の確保に関する調査等

中長期的視点からの財源確保に関し、文部科学省、国立大学法人等と連携を図りながら、不要財産処分の促進等に関する必要な調査等を行う。

### (3) 国から承継した財産等の処理

① 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から債権及びその利息を確実に回収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

② 旧特定学校財産の管理処分

ア 国から承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、施設費交付事業等の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し、国立新美術館用地として、同法人に措置される予算の範囲内で分割して売却する。未売却の土地については、国立新美術館用地として貸付を継続する。

イ 処分後の財産の利用状況について、適切に把握する。

### 3 学位授与

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

① 学士の学位授与

単位積み上げ型による学士の学位授与については、4月期と10月期の年2回の申請を受け付け、学位審査会による審査を行い、各専攻分野の学士の水準を有しているかどうかを総合的に判定し、申請者に対して6月以内に判定結果を通知し、合格者に対し学位を授与する。

また、インターネットを利用した電子申請の推進、不合格者に対する個別理由の通知など、利便性向上の取組を引き続き推進するとともに、必要に応じて、専攻の区分や修得単位の審査の基準等について見直しを行う。

専攻科の修了見込み者からの、特例適用による学位授与申請を4月期と10月期の年2回受け付け、学位審査会による審査を行い、6月以内に、合格者に対し学位を授与する。

② 専攻科の認定

学校教育法第104条に規定する文部科学大臣の定める学習として、短期大学及び高等専門学校専攻科のうち本機構が定める要件を満たすものの認定に当たっては、短期大学及び高等専門学校に設置する専攻科からの認定申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学教育に相当する水準を有しているかについて学位審査会において審査を行い、可とされた専攻科について認定する。

また、認定を受けている専攻科に対しては、一定期間ごとに当該専攻科の教育水準が大学教育に相当する水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校専攻科の修了見込み者に対する特例の適用を希望する専攻科からの申出を受け付け、学位審査会による審査を行い、適用の可否を決定する。

また、特例の適用認定を受けている専攻科に対しては、一定期間ごとに認定専攻科

における教育の水準の維持に加え、特例の適用を受けるための水準が維持されているか、学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

## (2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

### ① 学士、修士又は博士の学位授与

認定された省庁大学校の課程修了者に対する学位授与については、学士は、単位修得状況及び課程修了証明書に基づき学位審査会による審査を行い、申請後1月以内に、学士としての水準を有していると認められる者に学位を授与する。

修士及び博士は、単位修得状況や論文及び口頭試問の結果に基づき、学位審査会による審査を行い、原則として申請後6月以内に、修士又は博士としての水準を有していると認められる者にそれぞれの学位を授与する。

### ② 課程の認定

学校教育法第104条に規定する学校以外の教育施設の課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているかについて学位審査会による審査を行い、可とされた課程について認定する。

また、認定された課程については、一定期間ごとに当該課程の教育水準が大学又は大学院と同等の水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。

## (3) 学位授与事業の普及啓発

学位授与の申請者等に適切な情報を提供するため、学位授与に関する申請書類等の内容の充実に努める。

また、生涯学習に関係する機関等とも連携し、パンフレットの配布や説明会の開催等を積極的に行うとともに、アクセス情報の分析に基づき、社会における学位授与の制度等に対する理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。

## 4 質保証連携

### (1) 大学等連携・活動支援

#### ① 大学等との連携

ア 大学等における教育研究の質の維持向上に資する情報等を収集、蓄積し、大学等が評価活動やIR（インスティテューショナル・リサーチ）活動等に活用できるよう提供する。

イ 大学等の教職員向けの研修等を開催するなど、大学等と連携して質保証に関わる人材の能力向上を支援するための取組を行う。

ウ 高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学等における各種の学習に関する情報を収集・整理し、提供する。

② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

ア 国立大学法人の財務に係る情報収集、分析及び成果の提供を行う。

イ 国立大学法人の教育研究情報や資源投入に関する情報について、大学等と協働して分析を行い、大学運営に資する指標など、これらの成果を広く大学等に提供するための検討を行う。

③ 大学ポートレート

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポートレートを運用する。その際、大学ポートレートへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポートレートウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証する。

本中期目標期間中における運営費交付金の削減目標の達成に向けて取り組む。

また、検証結果を踏まえて、利用者の利便性の向上等、機能の改善・充実に努める。

④ 評価機関との連携

認証評価機関連絡協議会等を通じ、他の評価機関と連携して、社会や大学等を意識した認証評価に関する情報の発信や職員の能力向上等に取り組む。

(2) 国際連携・活動支援

① 国際的な質保証活動への参画

国際的な質保証ネットワークや、諸外国の質保証機関との連携・協力を通じて、国際的な質保証活動への参画及び情報交換・共有を図る。日中韓質保証機関協議会における活動等、覚書締結機関と共同で行う取組を推進する。

② 資格の承認に関する調査及び情報提供

高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（東京規約）に基づき、我が国における国内情報センター（NIC）として設置した「高等教育資格承認情報センター」の活動を推進し、我が国の学位等の高等教育資格の国際的な通用性の確保及び諸外国との円滑な資格の承認に資するため、国内外に対して、特に日本の高等教育制度及び高等教育機関等に関する調査及び情報提供を行う。

## 5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

大学におけるマネジメントの在り方について、大学運営基盤強化支援の基礎となる調査研究を行うとともに、大学改革のための専門性のある支援スタッフに関して、認定制度と研修制度に関する基礎研究を行う。

② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究

過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に検証するとともに、国内外の政策状況等の進展に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の保証及び維持・向上のための評価シス

テムの在り方について研究を行う。

③ 質保証に係る国内外の連携に関する調査研究

諸外国における質保証制度を調査研究して、我が国の質保証制度の改善への参考材料とし、今後展開が予想される国際共同教育での連携を図るとともに、得られた知見をもとに我が国の大学の現場で質保証業務を担う実務人材の育成に向けた教材を開発して研修等を実施する。

④ 質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究

大学等の質保証を確立するために必要とされる情報の収集・整理・公表方法の検討及び教育研究活動に関する研究を行うとともに、大学及び評価機関等において情報を効果的に分析・活用するための利用環境に関する研究を継続して行う。

⑤ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

学位の授与に必要な学習の体系的な構成と学習の成果の評価に関して理論的基底を踏まえて研究するとともに、学位等高等教育資格の国際的な互換性と公正な承認について学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績をもとに調査研究を行う。

② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究成果については、機構の学位授与事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経費等の合理化・効率化

運営費交付金を充当して行う事業については、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費（人件費及び退職手当を除く。）について、令和元年度予算に比較して3%以上を削減するほか、その他の事業費（人件費及び退職手当を除く。）について、令和元年度予算に比較して1%以上の業務の効率化を図る。効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を適切に把握し、機構長のリーダーシップの下、

戦略的・機動的に予算を配分するため、各担当から予算ヒアリングを実施するとともに、機構長裁量経費を確保する。また、予算が計画どおりに適正に執行されているかを四半期ごとにモニタリングを行い、収益化単位の業務ごとに執行状況を把握するとともに、効率的な執行に努める。

## 2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく取組を着実に実施するとともに、計画や自己評価結果等を公表する。

契約監視委員会を開催し、調達等合理化計画の策定及び自己評価の点検を行う。

## 3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

## III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算 別紙1のとおり

2 収支計画 別紙2のとおり

3 資金計画 別紙3のとおり

## IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 78億円

2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。

## V 重要な財産の処分等に関する計画

小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

## VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。

## VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

## 1 内部統制

### (1) 法令等の遵守及び機構のミッション等の周知徹底

役員及び幹部職員で構成する企画調整会議などにより、法令等の遵守、機構のミッション、管理・運営方針について役職員に周知徹底する。

### (2) 内部統制の機能状況の検証

- ① 監事監査や内部監査及び会計監査人による監査を実施することにより、内部統制の機能状況について定期的に点検・検証し、必要に応じて見直しを行う。
- ② 令和元年度の業務の実績の自己点検・評価を行う。  
また、令和2年度の業務等の進捗状況について定期的に自己点検・評価を行う。
- ③ 機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握に努め、必要な対応を行う。

## 2 情報セキュリティ対策

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

## 3 人事に関する計画

- ① 大きく増減する業務量に対応し確実に事業を実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。
- ② 専門的な研修等により職員の能力向上を図る。



## 令和2年度 予算

(総括表)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
収入									
運営費交付金	0	47	694	104	145	629	365	293	2,276
大学等認証評価手数料	92	4	0	0	0	0	0	0	96
学位授与審査手数料	0	0	0	0	126	0	0	0	126
長期借入金等	0	0	0	50,600	0	0	0	0	50,600
長期貸付金等回収金	0	0	0	66,222	0	0	0	0	66,222
長期貸付金等受取利息	0	0	0	3,725	0	0	0	0	3,725
財産処分収入	0	0	0	1,381	0	0	0	0	1,381
財産賃貸収入	0	0	0	68	0	0	0	0	68
財産処分収入納付金	0	0	0	54	0	0	0	0	54
その他	0	0	0	0	0	0	0	9	9
計	92	51	694	122,154	271	629	365	301	124,556
支出									
業務等経費	0	47	694	104	145	629	365	0	1,983
うち 人件費(退職手当を除く)	0	29	418	70	122	308	214	0	1,159
物件費	0	17	276	34	24	322	98	0	770
退職手当	0	0	0	0	0	0	53	0	53
大学等評価経費	92	4	0	0	0	0	0	0	96
学位授与審査経費	0	0	0	0	126	0	0	0	126
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	301	301
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	155	155
物件費	0	0	0	0	0	0	0	147	147
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設費貸付事業費	0	0	0	49,891	0	0	0	0	49,891
施設費交付事業費	0	0	0	4,000	0	0	0	0	4,000
長期借入金等償還	0	0	0	68,049	0	0	0	0	68,049
長期借入金等支払利息	0	0	0	3,657	0	0	0	0	3,657
公租公課等	0	0	0	23	0	0	0	0	23
債券発行諸費	0	0	0	14	0	0	0	0	14
債券利息	0	0	0	51	0	0	0	0	51
計	92	51	694	125,789	271	629	365	301	128,191

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和2年度 予算

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
収入									
運営費交付金	0	47	694	104	145	629	365	293	2,276
大学等認証評価手数料	92	4	0	0	0	0	0	0	96
学位授与審査手数料	0	0	0	0	126	0	0	0	126
その他	0	0	0	0	0	0	0	9	9
計	92	51	694	104	271	629	365	301	2,506
支出									
業務等経費	0	47	694	104	145	629	365	0	1,983
うち 人件費（退職手当を除く）	0	29	418	70	122	308	214	0	1,159
物件費	0	17	276	34	24	322	98	0	770
退職手当	0	0	0	0	0	0	53	0	53
大学等評価経費	92	4	0	0	0	0	0	0	96
学位授与審査経費	0	0	0	0	126	0	0	0	126
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	301	301
うち 人件費（退職手当を除く）	0	0	0	0	0	0	0	155	155
物件費	0	0	0	0	0	0	0	147	147
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	92	51	694	104	271	629	365	301	2,506

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 令和2年度 予算

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
収入		
長期借入金等	50,600	50,600
長期貸付金等回収金	66,222	66,222
長期貸付金等受取利息	3,725	3,725
財産処分収入	1,381	1,381
財産賃貸収入	68	68
財産処分収入納付金	54	54
計	122,052	122,052
支出		
施設費貸付事業費	49,891	49,891
施設費交付事業費	4,000	4,000
長期借入金等償還	68,049	68,049
長期借入金等支払利息	3,657	3,657
公租公課等	23	23
債券発行諸費	14	14
債券利息	51	51
計	125,685	125,685

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 令和2年度 収支計画

(総括表)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
費用の部	96	54	736	8,197	282	633	388	330	10,716
経常費用	96	54	736	8,197	282	633	388	330	10,716
業務等経費	2	49	734	111	152	557	386	0	1,992
大学等評価経費	92	4	0	0	0	0	0	0	96
学位授与審査等経費	0	0	0	0	126	0	0	0	126
施設費交付事業費	0	0	0	4,000	0	0	0	0	4,000
支払利息	0	0	0	3,686	0	0	0	0	3,686
処分用資産売却原価	0	0	0	362	0	0	0	0	362
その他の業務経費	0	0	0	23	0	0	0	0	23
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	315	315
減価償却費	2	0	2	1	5	76	3	15	104
財務費用	0	0	0	14	0	0	0	0	14
収益の部	93	54	736	5,320	282	633	388	330	7,836
運営費交付金収益	0	47	690	104	139	525	363	288	2,155
大学等認証評価手数料	92	4	0	0	0	0	0	0	96
学位授与審査手数料	0	0	0	0	126	0	0	0	126
処分用資産賃貸収入	0	0	0	68	0	0	0	0	68
処分用資産売却収入	0	0	0	1,381	0	0	0	0	1,381
施設費交付金収益	0	0	0	54	0	0	0	0	54
受取利息	0	0	0	3,704	0	0	0	0	3,704
財務収益	0	0	0	1	0	0	0	0	1
賞与引当金見返に係る収益	0	3	38	6	11	28	19	14	119
退職給付引当金見返に係る収益	2	0	6	1	2	5	3	4	24
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	2	1	4	76	2	15	100
資産見返寄附金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	9	9
純損失	2	0	0	2,877	1	0	0	0	2,880
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2	0	0	0	1	0	0	0	3
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	0	0	0	2,877	0	0	0	0	2,877
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 令和2年度 収支計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
費用の部	96	54	736	112	282	633	388	330	2,632
経常費用	96	54	736	112	282	633	388	330	2,632
業務等経費	2	49	734	111	152	557	386	0	1,992
大学等評価経費	92	4	0	0	0	0	0	0	96
学位授与審査経費	0	0	0	0	126	0	0	0	126
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	315	315
減価償却費	2	0	2	1	5	76	3	15	104
収益の部	93	54	736	112	282	633	388	330	2,629
運営費交付金収益	0	47	690	104	139	525	363	288	2,155
大学等認証評価手数料	92	4	0	0	0	0	0	0	96
学位授与審査手数料	0	0	0	0	126	0	0	0	126
賞与引当金見返に係る収益	0	3	38	6	11	28	19	14	119
退職給付引当金見返に係る収益	2	0	6	1	2	5	3	4	24
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	2	1	4	76	2	15	100
資産見返寄附金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	9	9
純損失	2	0	0	0	1	0	0	0	3
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2	0	0	0	1	0	0	0	3
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 令和2年度 収支計画

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
費用の部	8,085	8,085
經常費用	8,085	8,085
施設費交付事業費	4,000	4,000
支払利息	3,686	3,686
処分用資産売却原価	362	362
その他の業務経費	23	23
財務費用	14	14
収益の部	5,208	5,208
処分用資産賃貸収入	68	68
処分用資産売却収入	1,381	1,381
施設費交付金収益	54	54
受取利息	3,704	3,704
財務収益	1	1
純損失	2,877	2,877
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	2,877	2,877
総利益	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 令和2年度 資金計画

(総括表)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
資金支出	92	51	694	139,498	271	629	365	301	141,900
業務活動による支出	92	51	690	57,725	265	525	363	296	60,007
投資活動による支出	0	0	4	0	6	104	2	5	121
財務活動による支出	0	0	0	68,049	0	0	0	0	68,049
翌年度へ繰越	0	0	0	13,723	0	0	0	0	13,723
資金収入	92	51	694	139,498	271	629	365	301	141,900
業務活動による収入	92	51	694	71,556	271	629	365	301	73,958
運営費交付金による収入	0	47	694	104	145	629	365	293	2,276
承継債務負担金債権の回収による収入	0	0	0	24,458	0	0	0	0	24,458
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	0	0	0	1,142	0	0	0	0	1,142
施設費貸付金の回収による収入	0	0	0	41,765	0	0	0	0	41,765
施設費貸付金に係る利息の受取額	0	0	0	2,583	0	0	0	0	2,583
処分用資産の売却による収入	0	0	0	1,381	0	0	0	0	1,381
処分用資産の貸付による収入	0	0	0	68	0	0	0	0	68
施設費交付金の納付による収入	0	0	0	54	0	0	0	0	54
利息及び配当金の受取額	0	0	0	2	0	0	0	0	2
その他の収入	92	4	0	0	126	0	0	9	230
投資活動による収入	0	0	0	5,440	0	0	0	0	5,440
財務活動による収入	0	0	0	50,586	0	0	0	0	50,586
前年度より繰越	0	0	0	11,916	0	0	0	0	11,916

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 令和2年度 資金計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
資金支出	92	51	694	104	271	629	365	301	2,506
業務活動による支出	92	51	690	104	265	525	363	296	2,385
投資活動による支出	0	0	4	0	6	104	2	5	121
翌年度へ繰越	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	92	51	694	104	271	629	365	301	2,506
業務活動による収入	92	51	694	104	271	629	365	301	2,506
運営費交付金による収入	0	47	694	104	145	629	365	293	2,276
その他の収入	92	4	0	0	126	0	0	9	230
前年度より繰越	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。



## 令和2年度 資金計画

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
資金支出	139,394	139,394
業務活動による支出	57,622	57,622
財務活動による支出	68,049	68,049
翌年度へ繰越	13,723	13,723
資金収入	139,394	139,394
業務活動による収入	71,452	71,452
承継債務負担金債権の回収による収入	24,458	24,458
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	1,142	1,142
施設費貸付金の回収による収入	41,765	41,765
施設費貸付金に係る利息の受取額	2,583	2,583
処分用資産の売却による収入	1,381	1,381
処分用資産の貸付による収入	68	68
施設費交付金の納付による収入	54	54
利息及び配当金の受取額	2	2
投資活動による収入	5,440	5,440
財務活動による収入	50,586	50,586
前年度より繰越	11,916	11,916

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。